

# 政策委員会活動報告

## 政策委員会

平成31年(令和元年)度政策委員会は、次の事業を行いました。

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| 1 技術系学校訪問（高松工芸高校他7校）    | 令和元年7月3日から<br>7月10日まで                           |
| 2 分離発注の陳情活動（県内8市9町）     | 令和元年7月22日から<br>7月30日まで                          |
| 3 応急仮設住宅の建設に関する実務担当者協議会 | 第1回 令和元年7月9日<br>第2回 令和元年11月18日<br>第3回 令和2年2月28日 |
| 4 香川県営繕課との意見交換会         | 令和元年12月23日                                      |
| 5 五会合同打合せ会議             | 令和2年2月25日                                       |

### ○ 主な活動内容

1. 技術系学校訪問 令和元年7月3日から  
7月10日まで

この事業は、国の建設雇用改善推進助成金の対象事業となるもので、当協会をPRすると共に、国が推進する若年労働者の雇用推進にも取り組んでおります。

実施から今年で7年目を迎え、人間関係も段々に充実し学校側からの姿勢も積極的になっており、協会としても会員と学校との橋渡しに積極的に取り組んで行きたいと考えております。

このため、政策委員会を中心としてその対策に取り組み、電気科等のある技術系の学校を委員長、副委員長ほか各委員、事務局長らで高松工芸高校、県立高等技術学校、坂出工業高校、多度津高校、観音寺総合高校、香川高等専門学校の高松・詫間キャンパス、志度高等学校を含め8学校を訪問し、協会のPR等を行いました。

2. 分離発注の陳情活動 令和元年7月22日から  
7月30日まで

前年度に引き続き、県内を6ブロックに分けて(一社)香川県管工事業協会と共に、県内各市町へ出向き、分離発注の推進と啓発の陳情活動を行いました。

今年度の分離発注の調査結果では、県内 8 市はすべてが実施となったが、町の一部に未実施の自治体もあり、発注物件等によって取り組み対応が異なっております。

その内訳は、市ではすべての 8 市が分離発注となったものの、町では「三木町」、「直島町」については自治体の事情から、分離発注とは成らず、発注物件により対応が異なる状況となっております。

いずれにしても各行政とも、基本的に分離発注の取り組みについてご理解を頂いていることから、今後とも根気強く分離発注の推進について陳情活動していく必要があると考えております。

### 3. 応急仮設住宅の建設に関する実務担当者協議会

香川県庁 会議室

第 1 回 令和元年 7 月 9 日

第 2 回 令和元年 11 月 18 日

第 3 回 令和 2 年 2 月 28 日

この会議については、県の住宅課主導の下に、先の東北大震災を教訓として(一社)香川県建設業協会建築部会、(一社)香川県建設業協会、(一社)全国木造建設事業協会香川県支部、(一社)香川県管工事業協会と当協会の 5 協会と関係行政の関係部局が、県内に災害を受け応急仮設住宅を整備する際にどのような行動をすべきかについて県の住宅課と 3 回にわたり協議を行いました。

当協会からは小川委員長と中塚事務局長らが参加し、「応急仮設住宅の供給に関する基本方針」や同方針の見直し内容の概要説明、これまでの成果と確認事項、また、今年度新たに東讃地区の下所運動広場や西讃地区の旧萩原小学校運動場を応急仮設住宅建設候補地とする具体策を検討しました。

### 4. 香川県営繕課との意見交換会

令和元年 12 月 23 日

高松商工会議所 402 会議室

香川県営繕課との意見交換会については、2 年に 1 回のペースで県営繕課と高松市との間で交互に意見交換会を実施しているもので、今年は県営繕課との意見交換会となりました。

県営繕課からは、安藤課長、平尾副課長、山崎補佐にご出席いただき、当協会から山地会長、政策委員会の小川委員長、斎藤副委員長ほかの 2 委員と中塚事務局長が参加して意見交換を行いました。

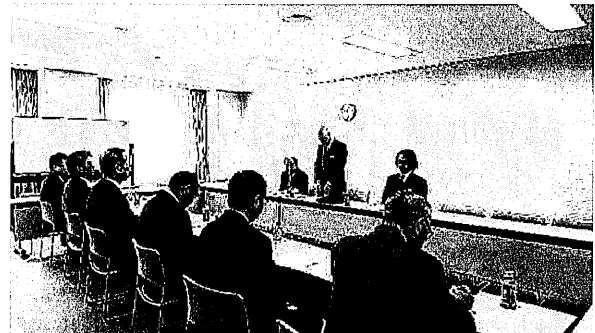
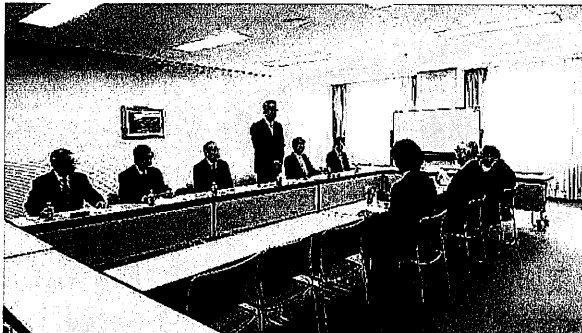
・当協会からの要望事項

- ① 適正工期について（4 週 6 休や 4 週 8 休の取組の中、現状の工期設定では終盤で電気工事への負担が大きくなる傾向があるが、工期設定の妥当性について何かあればお伺いした

い。)

- ② 働き方改革について（働き方改革により残業の削減、現場の土曜日閉所が課題となっている。企業として相当額の人件費増となるが何か考えはあるのか。）
- ③ 人材確保について（少子高齢化や新規入職希望者も減少する中、高齢者の活躍が求められている。高齢者の配置に関して加点等の考えはあるのか。）
- ④ 県有施設の照明器具LED化の取組について（県有施設の老朽化が進む中、照明器具の更新に際してLED化への取組スケジュールを伺いたい。）
- ⑤ 入札制度について（入札後審査型一般競争入札において配置技術者一人の技術者をほぼ同時期に、入札執行される他の物件にも参加し、先に他物件を落札した場合、県発注工事は落札候補者となっても辞退はできず、ペナルティが発生すると聞かすが、入札の結果が判明するまで相当の時間を要することとなる。何か緩和措置はあるのか。）

当協会からは上記の内容について、県営繕課の取組等について意見交換し、県の担当課からそれぞれについて説明があり、直ちに対応出来るものや今後の対応について丁寧な説明を頂き、和やかな中で終了しました。



## 5. 五会合同打合せ会議の開催

令和2年2月25日

リーガホテルゼスト高松

この会議は、当協会と（一社）香川県建設業協会建築部会、（一社）香川県設備設計事務所協会、（一社）香川県建築士事務所協会、（一社）香川県管工事業協会らの建設業に携わる協会が年1回の会合を通じ、日頃の仕事での問題点や改善点などについてお互いの意見交換と親睦を目的に開催されるもので、各協会から出されたテーマを下にそれぞれ協議を行いました。当協会からは、「生産向上に向けた取組みについて」、「若年者就労支援について」の2点を議題提出して各協会との意見交換を実施しました。

また、来年度開催の担当幹事協会を（一社）香川県管工事業協会と決定し打合せ会議は終了しました。